

府消委第 114 号
令和 7 年 7 月 23 日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

消費者委員会委員長 鹿野 菜穂子

答 申 書

令和 7 年 7 月 15 日付け消表対第 1200 号をもって当委員会に議決の求めのあった下記事項については、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年法律第 81 号）の趣旨に鑑み妥当であり、その旨答申する。

記

住宅の品質確保の促進等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき定める日本住宅性能表示基準（平成13年国土交通省告示第1346号）の一部改正について

以上